

第191回教育研究評議会議事録（要録）

令和3. 3. 8（月）16：14～17：41

場所：5F1会議室

出席者	越智，宮谷，渡邊，佐藤，楯，田中，俵，藤田，上重，木内，フंक，小澤，吉村，金子，津賀，岩永，河原，神谷，相原，藤原，仁科，小林，高田，西村，大段，関矢，友澤，松見，江頭，鈴木，安倍，栗井，谷本，紙谷，菅田，三本木，木島，田代，島田，山崎，東 以上 41人
欠席者	秀
オブザーバー	栗栖，野上，土肥，相田，林（光），由井，長谷川（博），迫田，丸山，難波，安井，楨原，佐々本，大元，新本，石田，山内，長谷川（泰），淵村，木村，河村，畑尾，吉岡，林（茂），山本，太呉

（前回議事要録の確認）

（議事）

1. 教員の懲戒の審査について ----- 別紙1

（学長提案・説明）

（教育研究評議会メンバーのみによる審議。関係職員のみオブザーバー出席）

広島大学職員懲戒規則に基づく本学教員の懲戒処分について提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認した。

2. 審査会の設置について ----- 別紙2

（学長提案・説明）

（教育研究評議会メンバーのみによる審議。関係職員のみオブザーバー出席）

広島大学職員懲戒規則に基づく審査会の設置について提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認した。

3. 令和3年度年度計画について ----- 別紙3

（学長提案・説明）

第3期（平成28年度～令和3年度）の中期目標，中期計画及び令和2年度年度計画の進捗状況を踏まえ作成した「令和3年度年度計画」について提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，役員会（経営に関する事項については経営協議会の議を経て役員会）へ付議することとした。

4. 第4期中期目標期間における広島大学のあるべき姿について ----- 別紙4

（学長提案・宮谷理事・副学長（第4期中期目標・中期計画検討WG座長）説明）

第4期中期目標・中期計画の策定に先立ち，広島大学がその特長を活かして，第4期中期目標期間において果たすべき役割を示すものとして，学内構成員及び経営協議会学外委員からの意見等も踏まえ，第4期中期目標・中期計画検討WGにおいて作成した「第4期中期目標期間における広島大学のあるべき姿」について提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認した。

5. 学生の表彰について ----- 別紙5

（吉村副学長（学生支援担当）提案・説明）

各学部長等から表彰対象者として45件（47名）の推薦があり，審査会の審査結果に基づく表彰候補者43件（45名）について提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり表彰することを承認した。

6. 「新たな教員個人評価制度等」の導入について ----- 別紙6  
(学長提案・藤原副学長(学術院担当)説明)

令和3年1月26日に学術院会議から役員会に報告された「新たな教員個人評価制度等について(答申)」を踏まえ、令和3年度に新たな評価制度を導入すること(令和3年度及び令和4年度は旧評価制度を並行稼働し、新評価制度の検証結果に応じて見直した基準を令和5年度から適用し、評価を行い、評価結果に基づく給与及び給与以外の処遇については、令和6年度から反映すること)について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

7. 「広島大学における新たな教員個人評価制度に対する評価委員会の基本方針」について - 別紙7  
(学長提案・山崎評価委員会委員長説明)

令和3年1月26日に学術院会議から役員会に報告された「新たな教員個人評価制度等について(答申)」を踏まえ、令和3年度から学術院会議が行う評価結果を検証する仕組みの適切性等を点検する評価委員会の役割等を定めた「広島大学における新たな教員個人評価制度に対する評価委員会の基本方針」について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

8. 就業規則の改正等について ----- 別紙8  
(依理事(財務・総務担当)提案・説明)

人事制度の改正に伴う就業規則の改正等について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、各事業場の過半数代表からの意見書を添えて、役員会へ付議することとした。  
(主な改正内容)

クロスアポイントメント手当の新設、競争的研究費特別手当の新設、学術研究活動を行う職種の新設、特命教授等の称号の新設 等

(報告)

1. 令和2年度学長の業務執行状況の確認について ----- 資料1  
(菅田学長選考会議委員(工学部長)報告)

学長選考会議が行った、令和2年度学長の業務執行状況の確認について報告があった。

2. 学術顧問の委嘱について ----- 資料2  
(学長報告)

広島大学学術顧問規則に基づき、観山 正見氏(岐阜聖徳学園大学学長(就任予定))を令和3年4月1日から令和5年3月31日まで学術顧問として委嘱することについて、令和3年2月24日開催の役員会において承認された旨、報告があった。

3. 共同研究講座の設置及び設置期間の更新について ----- 資料3  
(学長、河原副学長及び高田大学院先進理工系科学研究科長報告)

広島大学共同研究講座及び共同研究部門規則に基づき、令和3年4月1日付けで、デジタルものづくり教育研究センターに共同研究講座「コベルコ建機心理適応型スマートシステム共同研究講座」を設置し、また、大学院先進理工系科学研究科に設置している共同研究講座「コベルコ建機先端制御技術共同研究講座」及び「コベルコ建機次世代ヒューマンインターフェース共同研究講座」の設置期間を更新することを決定した旨、報告があった。

4. 各種表彰等の受賞者について ----- 資料4  
(学長報告)

各種表彰等の受賞者について報告があった。

以上(資料添付略)